

地域包括医療病棟について

令和7年9月1日より、国立病院機構東京病院の6東病棟は地域包括医療病棟となります。地域包括医療病棟とは、少子高齢化により急増が見込まれる高年齢救急患者の受け入れ対応など、高年齢者の医療需要増大を踏まえて新設された病棟であり、地域において救急患者を受け入れる体制を整え、リハビリテーション・栄養管理・入退院支援などを包括的に提供し、在宅復帰等につなげる機能を含んでおります。

医師、歯科医師、看護師に加えて、リハビリ療法士、管理栄養士、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカーなどが協働して「急性期医療」の提供と、「早期の機能回復」を支える病棟です。

○地域包括医療病棟（50 床）

- ・地域包括医療病棟では、軽症・中等症の救急対応、リハビリの早期介入、充実した栄養管理、入退院（在宅復帰）支援を行います。

○入院費について

- ・地域包括医療病棟は、これまでと入院費の計算が異なり「地域包括医療病棟入院料」を算定します。入院費は、定額制で投薬・注射料・検査・画像診断・処置等ほとんどの費用が入院料に含まれます。詳しくは入院係にお尋ねください。

○その他留意点について

- ・早期の復帰を目指して多職種で包括的に医療や支援を実施するため、リハビリテーションや栄養管理の支援、歯科口腔ケアが実施される場合があります。
※歯科診療は、包括対象外となりますので、別途請求書が発行されます。
- ・患者さんの病状により適切な入院期間を提案しておりますが、おおよそ21日以内での退院を想定しております。